

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託【会計室】2
- 特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定【  
環境局環境監視部環境監視課】3

### ◇ 公 告

- 違法放置等物件の除去及び保管【都市整備局道路部管理課】4
- 委託契約に係る一般競争入札の公告【消防局救急部救急課】6

### ◇ 交 通 局

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【交通局運輸サービス課】9

北九州市告示第46号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、電気通信役務を受ける契約に基づく支払に関する事務について、指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年2月20日

北九州市長 武内和久

指定公金事務取扱者		指定公金事務取扱者として指定した日	指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日	委託期間
名称	住所			
株式会社インボイス	東京都千代田区麴町五丁目1番地1	令和7年10月23日	令和7年10月23日	令和7年10月23日から令和8年3月31日まで

## 北九州市告示第47号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の土地を特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域に指定することについて、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。また、この告示により指定する形質変更時要届出区域に係る同法第15条第1項に規定する台帳は、北九州市環境局環境監視部環境監視課及び北九州市立文書館に備え付ける。

令和8年2月20日

北九州市長 武内和久

### 1 指定する形質変更時要届出区域

北九州市八幡西区大字熊手2716番、2574番及び2577番1の各一部

### 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

クロロエチレン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、1, 2-ジクロロエチレン、1, 3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、シマジン、チオベンカルブ、チウラム、ポリ塩化ビフェニル並びに有機りん化合物

### 3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物

北九州市公告第135号

道路法（昭和27年法律第180号）第44条の3第1項の規定により違法放置等物件を除去し、同条第2項の規定により当該違法放置等物件を保管したので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和8年2月20日

北九州市長 武内和久

1 保管した違法放置等物件の名称又は種類、形状及び数量

(1) 名称又は種類

普通自動二輪車

(2) 形状

車名 カワサキZZR400

車体の色 黒

車両番号 北九州く16-15

車台番号 ZX400N-030012

(3) 数量

1台

2 保管した当該違法放置等物件が放置されていた場所

北九州市小倉北区井堀一丁目11番2号付近 市道井堀34号線路上

3 保管した当該違法放置等物件を除去した日時

令和8年1月6日午前9時12分

4 当該違法放置等物件の保管を始めた日時

令和8年1月6日午前9時55分

5 当該違法放置等物件の保管の場所

北九州市小倉北区東港一丁目2番地48ほか  
東港ポンプ場東港資材置場

6 返還事務を行う場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所まちづくり整備課

(2) 期間

この公示の日から令和8年7月3日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後4時まで

7 問合せ先

北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所まちづくり整備課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 3 4 7 1）

## 北九州市公告第138号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月20日

北九州市長 武内和久

### 1 委託内容

- (1) 業務名 令和8年度救急資器材管理供給業務委託
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期限 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市の指定する場所
- (5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条の高度管理医療機器等の販売業及び貸与業の許可を受けている者であること。
- (5) 物流管理システムを用いた資器材の管理供給業務について、非常駐

型での実績を有していること。

- (6) 物流管理システムを用いた資器材の管理供給業務を行うための倉庫を北九州市内に有していること。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町3番9号  
北九州市消防局救急部救急課

イ 期間 この公告の日から令和8年3月5日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (2) 入札関係資料の交付方法 前号の場所及び期間において無償で交付する。電子メールでの交付依頼も受け付ける。

- (3) 入札説明会

ア 日時 令和8年2月25日午後2時

イ 場所 北九州市小倉北区大手町3番9号  
北九州市消防局庁舎2階 災害対策本部室

- (4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参し、又は郵送することにより行わなければならない。

ウ 入札参加資格の確認結果は、令和8年3月9日午後4時までに通知する。

- (5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町3番9号  
北九州市消防局救急部救急課

イ 期間

- (ア) 持参の場合

この公告の日から令和8年3月5日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (イ) 郵送の場合

書留郵便で令和8年3月5日午後5時までに必着のこと。

- (6) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 日時 令和8年3月11日午後3時
  - イ 場所 北九州市小倉北区大手町3番9号  
北九州市消防局庁舎2階 災害対策本部室

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
  - ア 言語 日本語
  - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
  - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
  - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
    - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
    - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
    - ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
    - エ その他入札の条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
  - 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市消防局救急部救急課

〒803-8509 北九州市小倉北区大手町3番9号

電話 093-582-3820

## 北九州市交通局公告第6号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月18日

北九州市交通局長 白石基

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和8年度旅客自動車清掃業務
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 業務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市交通局の指定する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とする。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 有資格者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局運輸サービス課

イ 期間 この公告の日から令和8年3月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後3時まで

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この公告の日から令和8年3月2日まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。
- (5) 入札及び開札の場所及び日時
  - ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局42会議室
  - イ 日時 令和8年3月4日午前11時

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
  - ア 言語 日本語
  - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
  - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
  - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
    - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
    - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
    - ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更又は解除することができる。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局運輸サービス課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8410